

生産基盤改善促進事業助成金

概要

暗渠排水、除れき及び畦畔撤去・均平による農地の拡大化などの区画整理を支援します。

対象者

賃借地で耕作している認定
農業者
自作地又は賃借地で耕作
している小規模農家

対象事業／対象経費

- ・暗渠排水整備
- ・除れき
- ・区画整理

補助率(上限など)

事業費の1/2又は助成対
象面積10a当たり5万円を
乗じた額のいずれか低い
額

その他

本事業の事業主体は、市内4農協(JAあさひかわ、JA東旭川、JA東神楽、JAたいせつ)となりますので、ご希望者は各農協へご相談ください。